

参議院議員通常選挙の投票は2種類です。

選挙区選挙

候補者名

「クリーム色(うすい黄色)の用紙」に
「候補者名」を
記入してください。

比例代表選挙

候補者名

または

政党名

「白色の用紙」に「候補者名」または
「政党名」を記入してください。

※特定枠の候補者の氏名を記載した投票は、政党への投票とみなされます。

投票日当日に
予定のある方は 期日前投票をしましょう。

Q 投票できる方は？

A 投票日に、仕事やレジャー、冠婚葬祭のような用事があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる方です。

Q 期日前投票のできる期間や時間は？

A 期間は、7月4日(金)から7月19日(土)です。

時間は、午前8時30分から午後8時までです。

※一部の期日前投票所では、投票期間や投票時間が異なる場合があります。

Q どこで期日前投票ができるの？

A 市役所、町役場などに設けられる「期日前投票所」です。

※このほかの場所に設けられる場合もありますので、
市町選挙管理委員会からのお知らせにご注意ください。

投票所の混雑緩和のため、期日前投票の御利用を御検討ください。

郵送された投票所入場券を受付に
提出し、選挙人名簿との照合を受ける。

期日前投票所に用意された
「宣誓書」に署名などをして提出。

投票用紙を受け取り、投票用紙に
記入した後、直接投票箱に入れる。

第27回
参議院議員通常選挙
特設サイト



<https://www.yamaguchi-sangiingiin2025.net>
期日前投票所の一覧表を掲載しています。

不在者投票

選挙期間中、他の市町村に滞在している方、病院等の施設にいる方、
身体障害等の要件に該当する方は、不在者投票をすることができます。

※投票用紙等の送付に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。

※詳しい手続きは市町選挙管理委員会にお問い合わせください。